

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、
明るい南阿蘇村をつくりましょう。



人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回は、「インターネットによる人権侵害」についてお伝えします。



○インターネットによる人権侵害を受けた時

インターネットには、掲示板やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などコミュニケーションの輪を広げる便利な機能があり、その利用が進む一方で、その利用に際して、他人の人権を侵害してしまう事件が発生しています。安易な書き込みでほかの人

の人権を傷つけないために、インターネットの特性を踏まえた上で、インターネット上で起こり得る人権侵害について理解を深め、ルールやモラルを守って利用することが大事です。

また、もしも、インターネット上で人権侵害の被害を受けたときは、一人で悩まず、法務局の常設人権相談などにご相談ください。

○どんなことが人権侵害になるのか？

インターネットでは、自分の名前や顔を簡単には知られることなく発言することができます。そのため、匿名性を悪用した人権侵害が発生しています。

最近では、いじめなどの事件を

きっかけに、インターネット上に、不確かな情報に基づき、その事件の関係者とされる人たちの個人情報や報告を書き込みがされたり、誤った情報に基づいて全く関係のない人たちが誹謗中傷（根拠のない悪口や嫌がらせ）する書き込みがされたりしています。

インターネットでは、いったん掲示板などに書き込みを行うと、その内容がすぐに広まってしまいます。また、その書き込みをネット上から完全に消すことは容易ではありません。

誹謗中傷や他人に知られたくない事実、個人情報などが不特定多数の人々の目にさらされ、そのような情報を書き込まれた人の尊厳を傷つけ、社会的評価を低下させてしまうなど、被害の回復が困難な重大な損害を与える危険があります。

このようなことが、人権侵害であり、名誉損などの罪に問われることもあります。

○インターネットでの人権侵害を防ぐには？

インターネットを利用するとき

も、直接人と接するときと同じようにルールやモラルを守り、相手の人権を尊重することが大事です。お互いの顔は見えなくても、インターネットでつながった先にいるのは、心をもつ生身の人間であるということを忘れずにコミュニケーションをとりましょう。

インターネットは発信者が特定できないわけではありません。捜査機関などによる発信者の特定は可能です。匿名の書き込みであっても、責任を持つてする必要があります。ということをおきましよう。

- 他人を誹謗中傷する内容を書き込まない。
- 差別的な発言を書き込まない
- 安易にあいまいな情報を書き込まない。
- 他人のプライバシーに関わる情報を書き込まない。
- 書き込みが不特定多数の人に見られる可能性があるということ意識する。

村民みんなで「ハートがたくさん村」をつくりましょう。

総務課 人権政策係